

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報 最終公表(令和7年1月15日時点)

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

推薦を受けた者の数 12人(うち漁業者及び漁業従事者の数 7人)

応募した者の数 0人(うち漁業者及び漁業従事者の数 0人)

(1)漁業者・漁業従事者委員

下表のとおり。

| 受付番号 | 推薦又は応募の別 | 推薦を受けた者及び募集に応じた者 | | | | | 推薦をする者(法人又は団体) | | | | | 推薦又は応募の理由 | |
|------|----------|------------------|----|----|--------------|---|----------------|--------------|---|---|-------|---|--|
| | | 氏名 | 年齢 | 性別 | 職業 | 経歴 | 漁業者等該当 | 名称 | 団体等の性格 | | 構成員 | | |
| | | | | | | | | | 目的 | 業務内容 | 構成員の数 | | 構成員たる資格 |
| 1 | 団体推薦 | 海老澤 武美 | 72 | 男 | 漁業・養殖業・水産加工業 | 昭和46年4月～平成4年～ 平成12年4月～平成14年3月 平成14年4月～平成25年5月 平成22年6月～平成25年5月 平成24年8月～ 平成25年6月～ 令和3年4月～ | する | きたつら広域漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 121名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | (職務内容の理解と意欲) 平成24年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員に就任し、3期に渡り委員会活動をj験するなど、職務内容を十分に理解している。また、平成25年からは、きたつら広域漁業協同組合の代表理事組合長として、北浦での漁業調整や資源管理の取組みに尽力しており、地域を代表する委員として相応しい。 (漁業に関する知識と知見) 北浦において、昭和46年から家業である漁業・養殖業(コイ養殖)に就業し、長きに渡り漁業経験を積んでいる。また、平成22年から25年までは、北浦地区におけるトロール操業の自主管理組織である北浦地区トロール部会の部会長を務めるなど、地域での漁業の操業について豊富な知識と知見を有している。 |
| 2 | 団体推薦 | 小原 一八 | 70 | 男 | 漁業・水産加工業 | 昭和48年4月～平成27年4月～ 平成28年12月～令和3年7月 平成29年6月～ 平成29年7月～ 令和3年4月～ | する | きたつら広域漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 121名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | (職務内容の理解と意欲) 令和3年4月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員に就任し、現在まで委員会活動をj験するなど、職務内容を十分に理解している。また、平成29年からは、きたつら広域漁業協同組合の副組合長理事として、北浦での漁業調整や資源管理の取組みに尽力しており、地域を代表する委員として相応しい。 (漁業に関する知識と知見) 北浦において、昭和48年から家業である漁業に就業し、長きに渡り漁業経験を積んでいる。また、平成29年からは、北浦地区におけるトロール操業の自主管理組織である北浦地区トロール部会の部会長を務めており、地域での漁業の操業について豊富な知識と知見を有している。 |
| 3 | 団体推薦 | 坂本 隆夫 | 65 | 男 | 漁業・環境計量証明業 | 昭和52年4月～平成18年12月～ 平成25年4月～令和4年8月 令和4年9月～令和6年4月 令和6年5月～ 令和6年7月～ | する | 麻生漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 79名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | (職務内容の理解と意欲) 平成25年に麻生漁業協同組合理事に就任し、現在まで漁業協同組合役員として漁業調整に携わっており、職務内容を十分に理解している。また、令和6年からは、麻生漁業協同組合の代表理事組合長として、霞ヶ浦での漁業調整や資源管理の取組みに尽力しており、地域を代表する委員として相応しい。 (漁業に関する知識と知見) 霞ヶ浦において、昭和52年から家業である漁業に就業し、長きに渡り漁業経験を積んでいる。また、令和6年からは、霞ヶ浦地区におけるトロール操業の自主管理組織である霞ヶ浦地区トロール部会の副部会長を務めており、地域での漁業の操業について豊富な知識と知見を有している。さらに、地元で環境計量証明業(株)ヤマニを営んでおり、霞ヶ浦の水質等の環境についての知識と知見も有している。 |
| 4 | 団体推薦 | 鈴木 幸雄 | 71 | 男 | 養殖業 | 昭和46年3月～平成12年8月～ 平成15年11月～平成30年11月 平成30年11月～ 令和元年6月～令和4年5月 令和4年6月～ | する | 霞ヶ浦漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 392名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | 霞ヶ浦において、昭和46年より家業であるコイ養殖業に従事し、長きに渡り養殖技術の研鑽に努めている。また、平成12年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員に就任し、平成15年11月から平成30年11月までは同委員会会長代理、平成30年11月からは同委員会会長として委員会活動をj験するなど、同委員会の職務及び霞ヶ浦の漁業・養殖業について十分な知識と知見を有している。 令和4年からは霞ヶ浦漁業協同組合の代表理事組合長として、霞ヶ浦での漁業調整や資源管理の取組み、漁家経営の安定化に努めるなど、地域を代表する養殖業者として、漁業調整委員会の委員に相応しいことから、推薦する。 |
| 5 | 団体推薦 | 大崎 匠 | 74 | 男 | 漁業 | 昭和52年4月～平成20年3月 家業の漁業に従事 平成20年4月～ 平成24年8月～ 平成27年6月～ | する | 霞ヶ浦漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 392名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | 霞ヶ浦において、平成20年より家業である漁業に従事し、漁業技術の研鑽に努めている。また、平成24年8月からは霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員として3期に渡り委員会活動をj験しており、同委員会の職務及び霞ヶ浦の漁業について十分な知識と知見を有している。 また、平成27年から霞ヶ浦漁業協同組合の理事として、霞ヶ浦での漁業調整や資源管理の取組み、漁家経営の安定化に努めるなど、地域を代表する漁業者として、漁業調整委員会の委員に相応しいことから、推薦する。 |
| 6 | 団体推薦 | 中泉 義美 | 74 | 男 | 漁業 | 昭和43年3月～平成25年6月～令和元年5月 平成26年7月～令和3年7月 令和元年6月～令和4年5月 令和3年4月～ 令和4年6月～ | する | 霞ヶ浦漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 392名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | 霞ヶ浦において、昭和43年より家業である漁業に従事し、長きに渡り漁業技術の研鑽に努めている。また、平成26年から令和3年まで、霞ヶ浦地区でのわかさぎ・しらおひき網操業の自主管理活動組織である霞ヶ浦地区トロール部会長として活動していたほか、令和3年4月からは霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員として委員会活動をj験しており、同委員会の職務及び霞ヶ浦の漁業について十分な知識と知見を有している。 また、平成25年から霞ヶ浦漁業協同組合の理事(令和元年6月～令和4年5月:副組合長理事)として、霞ヶ浦での漁業調整や資源管理の取組み、漁家経営の安定化に努めるなど、地域を代表する漁業者として、漁業調整委員会の委員に相応しいことから、推薦する。 |
| 7 | 団体推薦 | 梶見 由紀 | 54 | 女 | 魚類養殖業 | 平成2年3月 平成2年4月～ 平成9年2月～ 平成28年12月～ | する | 霞ヶ浦漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 392名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | (職務内容の理解及び意欲) 義父の梶見軍司氏が長年に渡り漁業調整委員に就いていたことから、梶見由紀氏は家族として委員会の職務内容と重要性を十分に理解しており、円滑な職務遂行が可能である。 また、同氏は長年に渡り霞ヶ浦で養殖業に従事しているほか、学校給食や地元物産館に提供する地産商品(「コイするメンチカツ」)の開発・製造に携わるなど、霞ヶ浦の養殖魚の消費拡大を目指す活動を行っており、職務を通じて当該地域へさらに貢献できる委員就任に意欲を有している。 (漁業に関する知識と知見) 霞ヶ浦有数の養殖コイ生産者となっている有限会社タルミにおいて、同氏は、同社の二代目社長の配偶者として、平成9年より長年養殖業に従事し、現在はコイ等の従来の魚種に加え、新魚種(チヨウザメ)の養殖開発にも積極的に取り組んでおり、漁業(養殖業)に関する十分な知識と知見を有している。 以上のことから、地域を代表する漁業従事者として、漁業調整委員会の委員に相応しいことから、同氏を推薦する。 |

(2)学識経験委員
下表のとおり。

| 受付番号 | 推薦又は応募の別 | 推薦を受けた者及び募集に応じた者 | | | | | 推薦をする者(法人又は団体) | | | | 推薦又は応募の理由 | 資源管理及び漁業経営に関する学識経験 | | | |
|------|----------|------------------|----|----|----------------------------|---|---|----|-----------|---|---|------------------------|---|--|---|
| | | 氏名 | 年齢 | 性別 | 職業 | 経歴 | 漁業者等該当 | 名称 | 団体等の性格 | | | | 構成員 | | |
| | | | | | | | | | 目的 | 業務内容 | | | 構成員の数 | 構成員たる資格 | |
| 1 | 団体推薦 | 古家 晴美 | 64 | 女 | 日本国際学園大学経営情報学部ビジネスデザイン学科教授 | 昭和53年4月～昭和58年3月 昭和58年4月～平成5年3月 平成5年4月～平成10年3月 平成8年4月～平成10年3月 平成10年4月～平成14年3月 平成14年4月～平成28年3月 平成28年4月～令和6年3月 令和6年4月～現在に至る | 筑波大学第2学群比較化学類 筑波大学大学院修士課程地域研究科、博士課程歴史人類学研究科 財団法人民俗学振興会特別研究員 東京家政学院人文学部非常勤講師 筑波女子大学国際学部講師 筑波女子大学国際学部助教授、筑波学院大学准教授 筑波学院大学経営情報学部教授 日本国際学園大学教授 | - | 日本国際学園大学 | 学校法人日本国際学園が運営する4年制の私立大学 | 経営情報学部ビジネスデザイン学科(1学部1学科) | 教員35名、職員25名、学生(定員)800名 | 理事長兼学長 橋本綱夫 上級副学長兼学部長 高藤 清美 | (職務内容の理解及び意欲) 調査研究(フィールドワーク)を通じて、地域における漁業調整の意義と重要性を理解しているほか、平成28年から日本民俗学会の理事を務めており、合議制の当委員会においても円滑な職務遂行が可能である。 長年に亘り霞ヶ浦北浦をフィールドとし、多数の漁業者、養殖業者と交流を深めていることから、職務を通じて当該地域へ貢献できる委員就任に意欲を有している。 (漁業に関する知識と知見) 専攻の日本民俗学研究の一環として、長年に亘り霞ヶ浦北浦に係るフィールドワークを続けており、地域の漁業者、養殖業者との交流等を通じて当海区における漁業の歴史と実態を熟知している。 | 専攻の日本民俗学研究の一環として、長年に亘り霞ヶ浦北浦に係るフィールドワークを続けており、地域の漁業者、養殖業者との交流等を通じて当海区における漁業の歴史と実態を熟知している。 |
| 2 | 団体推薦 | 菅澤 英子 | 68 | 女 | 元霞ヶ浦漁業協同組合事務長 | 昭和50年3月 平成10年4月～平成22年1月 平成22年1月～平成25年3月 平成25年4月～平成29年3月 平成29年4月～令和5年6月 | 茨城県立筑波高等学校卒業 かずみがうら市漁業協同組合職員 霞ヶ浦漁業協同組合職員 霞ヶ浦漁業協同組合事務長 霞ヶ浦漁業協同組合囃託 | - | 霞ヶ浦漁業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖 ・水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・漁場の利用に関する事業 ・組合の有する共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権の管理等 | 392名 | ・組合の地区内に住所を有する漁民 ・組合の地区内に住所を有しない漁民で、その営み又は従事する漁業の根拠地が組合の地区内にあるもの | (職務内容の理解及び意欲) かずみがうら湖畔に居住しており、霞ヶ浦北浦の自然や文化を熟知しているうえ、平成10年以降、長きに渡り霞ヶ浦地区の漁業協同組合の職員を務めており、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の職務内容と意義を十分に理解している。 また、霞ヶ浦地区の漁業協同組合職員として長く携わった経験から、霞ヶ浦北浦海区の漁業調整委員に就任し、引き続き地域の漁業発展に寄与したいという意欲は強い。 (漁業に関する知識と知見) 長きに渡り、霞ヶ浦地区の漁業協同組合職員として、指導事業や信用事業に従事した経験を有し、霞ヶ浦における資源管理の経緯や実績、漁業経営の実態について熟知している。 また、霞ヶ浦漁業協同組合の事務長として、組合内部及び行政機関や他の漁業協同組合との各種調整に努めるなど、多角的な視点と豊富な経験を有している。 | 長きに渡り、霞ヶ浦地区の漁業協同組合職員として、指導事業や信用事業に従事した経験として、指導事業や資源管理の経緯や実績、漁業経営の実態について熟知している。 また、霞ヶ浦漁業協同組合の事務長として、組合内部及び行政機関や他の漁業協同組合との各種調整に努めるなど、多角的な視点と豊富な経験を有している。 |

(3)中立委員
下表のとおり。

| 受付番号 | 推薦又は応募の別 | 推薦を受けた者及び募集に応じた者 | | | | | 推薦をする者(法人又は団体) | | | | 推薦又は応募の理由 | 茨城県の漁業に関する知見等 | 利害関係の有無 | | | |
|------|----------|------------------|----|----|-----------------------------|---|---|----|------------------|---|--|-----------------|--|---|--|---|
| | | 氏名 | 年齢 | 性別 | 職業 | 経歴 | 漁業者等該当 | 名称 | 団体等の性格 | | | | | 構成員 | | |
| | | | | | | | | | 目的 | 業務内容 | | | | 構成員の数 | 構成員たる資格 | |
| 1 | 団体推薦 | 戸田 弘美 | 63 | 女 | 水産加工品製造販売 | 昭和57年3月 昭和57年4月 平成2年8月～ 平成6年7月～ | 村田簿記学校簿記科卒業 株式会社出羽屋商店就職 株式会社出羽屋取締役 株式会社出羽屋代表取締役社長 | - | 霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合 | 組合員が協同して経済活動を行い、水産加工業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める。 | 水産物の製造加工に関する経営及び技術の向上並びに組合員の知識の向上を図るための教育並びに組合員に対する一般的な情報の提供。等 | 36名 | (1)この組合の地区内に住所又は事業場を有する水産加工業者 (2)この組合の地区内に住所又は事業場を有する水産加工業を営む法人であって、その常時使用する従業者の数が300人以下であるもの又はその資本の額若しくは出資の総額が1億円以下であるもの | (職務内容の理解及び意欲) 昭和7年創業の株式会社出羽屋は、霞ヶ浦湖畔に本社工場を有し地魚の佃煮・煮干し等を製造している地区を代表する水産加工業社である。同社は地元原料の使用にこだわりがあり、霞ヶ浦の食文化の維持と、霞ヶ浦の水産資源の消費拡大に長年に渡り貢献している。 戸田弘美氏は、同社の役員として長年に渡り各種調整業務に従事しており、他産業との連携や調整、多様な視点からの議論の重要性を理解しており、委員として適任であるうえ、職務を通じて当該地域へ貢献できる委員就任に意欲を有している。 (漁業に関する知識及び知見) 同氏は、同社の社長として地元水産物の利用方法や加工原料としての特性を熟知している一方、資源動向についても関心が高く、地元霞ヶ浦に留まらず、国内他産地や外国における漁業実態や、資源状況も含めて、深い知識と知見を有している。 以上のことから、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合として同氏を推薦する。 | 長加工原料として霞ヶ浦の水産物を取り扱っており、地域の漁業者や同業他社等との交流を通じて、霞ヶ浦の漁業や水産資源の状況の変化、水産物としての特性を熟知している。 | 漁業調整委員会の所掌に属する事項と利害関係はない。 |
| 2 | 団体推薦 | 中山 晴代 | 41 | 女 | 国立研究開発法人国立環境研究所生物多様性領域主任研究員 | 平成14年4月～平成18年3月 平成18年4月～平成20年3月 平成20年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成26年3月 平成26年4月～平成31年3月 平成31年4月～現在 | 筑波大学第二学群生物学類卒業 筑波大学大学院生命環境科学研究科博士前期課程修了 筑波大学大学院生命環境科学研究科博士後期課程修了 独立行政法人日本学術振興会特別研究員PD 国立研究開発法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センター研究員 国立研究開発法人国立環境研究所生物多様性領域主任研究員 | - | 国立研究開発法人国立環境研究所 | 地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ること。 | 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。 | 919名 | 原則公募により採用希望者を募り、その中から選考する。役員、職員、契約職員等の構成員が存在する。 | 被推薦者は、長年にわたり霞ヶ浦におけるアオコやカビ臭産生藻類の実態解明について研究を重ねており、霞ヶ浦の水環境に関する深い知見を有しています。 そのため、被推薦者は、中立的な視点から霞ヶ浦の環境と漁業の持続可能な共生について、科学的な見地から助言できる人材です。被推薦者は、漁業調整委員会の職務に応じた漁業計画の策定や漁業権に関する諮問事項、また漁場環境の変化に応じた漁業調整上の指示など、委員会の役割と権限について十分理解しています。特に、水産動植物の採捕制限や漁場使用制限に関する判断において、水環境の専門家としての知見を活かせるものと考えます。 また、被推薦者は、霞ヶ浦における環境と漁業の関係性について体系的な理解を有し、委員会での建議や裁定等の職務に意欲的に取り組む意思を示しています。 以上の理由により、被推薦者を霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の中立委員として推薦いたします。 | 被推薦者は、アオコ及びカビ臭産生藻類の発生状況に関する研究を通じて、霞ヶ浦の水環境における水質汚濁の状況と湖沼生態系の保全に重要な知見を提供してきました。特に霞ヶ浦の漁業環境における藻類汚染の深刻な影響を明らかにし、地域の水産業における環境管理の重要性を示しています。 | 被推薦者は、業務上、湖沼における有害藻類のモニタリングに関する研究を推進しており、漁業に関する事項に直接的には関与しておりませんが、漁業関連団体の役員等の地位も有していません。したがって、漁業調整委員会の所掌に属する事項と利害関係を有していないことを申し出ます。 |
| 3 | 団体推薦 | 石本 恵子 | 61 | 女 | 旅館業 | 昭和57年3月 昭和57年6月～8月 昭和57年9月～ 平成16年4月～ 平成16年4月 平成29年4月 | 茨城県立石岡商業高等学校卒業 中心山荘勤務(京都府京田辺市) 割烹旅館いづみ荘勤務 割烹旅館いづみ荘女将 茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合女将の会 入会 茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合女将の会 幹事 | - | 茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 | 旅館業に係る衛生措置の基準を順守し、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図るため、自主的活動を促進し公衆衛生の向上と増進に資する。 | ・組合員に対する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化に関する指導 ・組合員に対する営業施設の整備改善及び経営の健全化の為の資金のあっ旋 ・組合員の雇傭する技能者の養成に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・組合員の共済に関する事業等 | 令和6年12月1日現在 371 | ・旅館業の営業許可 | (職務内容の理解及び意欲) いづみ荘は霞ヶ浦湖畔に建つ割烹旅館であり、霞ヶ浦の魚介類などの料理提供を通じて霞ヶ浦の食文化の維持と、霞ヶ浦の水産資源の消費拡大に長年に渡り貢献している。 石本恵子氏は、同旅館の女将として旅館経営の傍ら、県内女将で組織されている女将の会の活動にも積極的に参加しており、観光による地域振興に対する意識が高い上、他産業との連携や調整、多様な視点からの議論の重要性についても理解していることから、委員として適任であるうえ、職務を通じて当該地域へ貢献できる委員就任に意欲を有している。 (漁業に関する知識及び知見) 同氏は、同旅館の女将として地元水産物の資源動向について関心が高く、地元漁業者や養殖業者、水産物問屋等との取引を通じて、霞ヶ浦の漁業や魚介類資源の状況についての知識と知見を有しているほか、食材としての霞ヶ浦の漁業・水産物について深い知識と知見を有しており、他産業からの視点による霞ヶ浦の漁業振興への貢献が期待できる。 | 霞ヶ浦の漁業者、水産物問屋、養殖業者から霞ヶ浦産の魚介類を入手し、川魚料理を提供する旅館の経営に長年従事しており、漁業者、問屋等との取引を通じて、霞ヶ浦の漁業や魚介類資源の状況について知見を有している。 | 漁業調整委員会の所掌に属する事項と利害関係はない。 |